

はじめに

東京都多摩府中保健所は北多摩南部保健医療圏に位置する6市（武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市）を所管区域とし、圏域の地域保健の広域的・専門的・技術的拠点であるとともに、健康危機管理の中核的役割を担う保健行政機関として、関係機関と連携協力し、地域住民の保健・医療・福祉の推進を目指し、様々な課題に取り組んでいます。その所管業務は、感染症予防や精神保健福祉などの保健対策、食品・環境衛生等の生活環境安全対策、医事・薬事行政など非常に多岐に亘っています。

令和2年1月の国内での感染確認を端緒とした新型コロナウイルス感染症も令和5年5月8日に感染症法上の位置づけが5類に移行しました。

この間、保健所として「北多摩南部地域保健医療推進プラン」に基づき健康危機管理業務等の業務を円滑に実施しつつ、新型コロナウイルス感染症への的確な対応に向け、管内各市・各地区医師会・医療機関の皆様を始めとする関係機関・団体等と連携するとともに、保健所DX推進、オンラインによる会議や講習会の実施等ICT技術を活用し、業務を遂行いたしました。

令和4年度には、コロナ禍での課題認識等を踏まえ、課題別地域保健医療推進プランとして「特別支援学校におけるこころの健康教育」「大学保健管理部門連携推進事業」「大学生及び事業所若手社員等に向けた食育の推進～「ちゃんとごはん」習慣で自分の健康を守ろう！～」の3事業に取り組んで参りました。

本冊子は、令和4年度における当保健所の各事業の実績をまとめたものであり、新型コロナウイルス感染症の影響も随所に見られます。関係機関の皆様におかれましては、保健衛生行政資料として御活用いただければ幸甚に存じます。

保健所は、様々な新型コロナウイルス対応の経験を活かしながら、社会情勢の変化に適切に対応し、地域の誰もが安心して生活することができる社会の実現に向けて取り組んで参ります。

令和5年9月

東京都多摩府中保健所長

田原 なるみ

目 次

	ページ	ページ	
I 保健所のあらまし			
1 沿革	3	3 結核予防対策	83
2 管内の概要	5	4 一般健康診断	90
3 管内の人口	7	5 母子保健	91
4 施設の概要	9	6 特殊疾病対策	92
5 組織及び分掌事務	12	7 医療費助成	95
6 決算状況	14	8 環境保健	96
7 令和5年度 事業計画	15	9 精神保健福祉	97
		10 保健師活動	100
		11 エックス線検査	104
		12 試験検査	105
II 企画調整		V 附属機関等	109
1 広報普及啓発	21		
2 情報公開	22	VI 案内図	115
3 統計調査	23		
4 研修・教育	25		
5 地域保健医療推進プラン	27		
6 市町村等連絡調整	33		
7 健康危機管理	34		
8 補助金審査	36		
9 受動喫煙防止対策	37		
10 保健医療	38		
11 医事	41		
12 歯科保健	45		
III 生活環境安全			
1 薬事	49		
2 環境衛生	52		
3 食品衛生	57		
4 保健栄養	67		
IV 保健対策			
1 感染症予防	77		
2 エイズ対策	82		

1 文中使用した統計数値は、原則として令和5年3月末現在又は令和4年度中のものによる。ただし、暦年表示の妥当な場合は、令和4年12月末現在又は令和4年中のものを、静態的時点表示の妥当な場合は、各時点のものをそれぞれ使用した。

2 表中の表章記号は次のとおりである。

計数のない場合	—
計数不明の場合	…
統計項目のあり得ない場合	・
数値微小(0.05未満)の場合	0.0
減少を表す場合	△

3 令和元年版まで掲載していた統計表は、北多摩南部保健医療圏保健医療福祉データ集に掲載しているため、削除した。

